# ☆ 入園のしおり ☆

## 重要事項説明書



社会福祉法人 雲柱社 虹のひかり保育園 NIJI NO HIKARI Nursery School

住所:〒201-0014

東京都狛江市東和泉 | -32-|8

電話:03-5761-2737 FAX:03-5497-1321



## 目次

○園の概要	5
〇社会福祉法人 雲柱社の概要	6
〇保育園での生活・行事	8
〇園生活でお願いしたいこと	14
〇元気に保育園生活を過ごすために	18
○登園の基準	20
〇保育園でお預かりする薬について	22
〇個人情報に関する同意書などのお願い	24
Oルクミーについて	26
Oご意見・ご要望について	27
〇インターネット写真販売及び動画配信サービスについて	28
〇災害時の対応について	30
○案内図・見取り図	31

## ご入園・ご進級おめでとうございます



### 虹のひかり保育園はみんなの保育園



~子どもたちを真ん中にした保護者、地域、行政、園の協働~

### ○保育の方針

共に生き、互いに成長しあうことを目標に、キリスト精神に基づいた、やさしくあたたかい保育を目指します。保護者とともに安心・安全を基盤に子どもたちが健康で情緒の安定した生活ができ、自己を十分に発揮しながら成長することのできる環境を整えます。

### ○虹のひかり保育園の由来と特色について

虹のひかり保育園は『時代を担う光』としての子どもたち、『世界に向かって虹の架け橋』となる子どもたちへの期待をこめた名称です。

子どもたちが神の光に導かれ、虹のような多様な彩りを発揮しながら育っていく 保育園を 目指していきたいと思っています。

- ・キリスト教保育を通して、「愛」と「希望」と「感謝」にあふれた人的・物的環境をつくり、 保育の内容を組み立てていきます。
- ・保護者の方が子どもを中心に子育ての喜びを感じ、安心・安全に働くことができるように支援 します。
- ・いろいろな経験や地域との関わりを大切にし、子どもたちが自信を持って生きていくことのできる力を育てていきます。



## 園の概要



【開園】 2013年(平成25年)4月1日

【設置・経営主体】 社会福祉法人 雲柱社

【規模・構造】 敷地 1,357,13 ㎡ 鉄骨造 2 階建て

【保育時間】

• 開所時間: 7時15分~20時15分

(土曜日 7時15分~19時15分)

上記の内、勤務と通勤に必要な方は延長保育を利用可 (要申請)

延長保育時間: 18時16分~19時15分(1時間延長)

20時15分(2時間延長)

(1歳の誕生日を迎えた月の翌月から利用できます)

※育児休業の取得期間によって保育の利用時間が変更になります。 詳しくは事務室でお知らせください。

【休園日】 日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)

【対象年齢】 生後57日目~小学校就学前

【園児定数】 110名(乳児50名・幼児60名)

年齢	〇歳児	1 歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	一時
組名	わかば	すみれ	さくら	たんぽぽ	ばら	ひまわり	あじさい
定数	12名	18名	20名	20名	20名	20名	3名

(職員数) ・ 常勤職員: 概ね20人

(園長、主任、副主任、保育士、看護師、栄養士、調理員、事務員)

・非常勤職員: 概ね25人

(保育補助、調理補助、嘱託医)

## 社会福祉法人 雲柱社の概要

### ○設立の経緯

法人の創立者賀川豊彦は、若き日にスラムに身を投じて、貧しい人々の救済活動に取り組みました。それらの活動は、人間の自立と共生を目指す社会事業、協同組合活動、その他多数の社会活動へと広がっていきました。当法人はこのような創立者の思想と実践を受け継ぎ、保育園、児童館、子ども家庭支援センター、障がい児(者)施設の4つの部門で事業を展開してきました。

なかでも保育園は、賀川豊彦が関東大震災の救援活動の際に被災者の子どもたちを預かる 事業を行ったことが出発点となりました。その後、時代の要請、地域のニーズに応えながら 東京の各地に保育園を設立し、現在16か所の保育園を運営しています。

### ○事業基本理念

- 私たちは、賀川豊彦の思想と実践を継承し人々に仕える仕事をします。
- 私たちは、与えられた一人ひとりの人格を尊重し、その成長を支援します。
- 私たちは、常に利用者の立場に立って、そのニーズに応えサービス向上に努めます。
- 私たちは、地域社会の福祉課題を積極的に掘り起こし、それに取り組みます。

### ○事業目標

- 私たちは、子どもたちが、人を愛するように成長することを願って保育します。
- •私たちは、子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、それを受け入れ伸ばしていく保育をします。
- 私たちは、子どもたちの自ら育つ力を信じ、意欲を育て支える保育をします。
- 私たちは、子どもたちが心身ともに健やかに育つために、保護者の子育てを支援します。
- 私たちは、地域に開かれた保育園を目指します。
- 私たちは、保育の質の向上を常に心がけ、専門の知識を深め、技術の研鑽に努めます。

### ○保育目標

- 神と人から愛されていることを知り、自分やまわりの人を大切にする子ども
- ありのままの自分が受け入れられ、自己発揮でき、考えて行動できる子ども
- のびのびとしなやかに、自分のからだを動かして遊ぶ子ども
- 基本的生活習慣が身につき、見通しをもって自分ができることを自分でする子ども
- ・さまざまな人との関わりを大切にし、思いやりをもって共に生きる子ども
- 自然や命あるものとの出会いを大切にし、豊かに感じとり表現する子ども

私たちは、この保育目標に基づき、限りなく豊かに伸びていく子どもたちの力を信じて、保育に取り組みます。また、安全と安心を基盤に子どもたちが健康で情緒の安定した生活ができる環境を整え、自己を十分に発揮しながら成長することのできる、やさしく温かい保育を目指します。

### ○設置主体

社会福祉法人 雲柱社 理事長:小礒 満

法人本部所在地:東京都世田谷区上北沢3-8-19

TEL:03-3302-2884

### ○事業内容

社会福祉事業に基づく保育所 社会福祉事業に基づく障がい児・者施設 児童館 学童クラブ 子ども家庭支援センター 放課後子ども教室



## 保育園での生活



## <u>○</u>一日の流れ

#### ※赤字は全年齢共通

	O 歳	1 • 2 歳	3・4・5歳
7:15	)/ <u>[</u>	 頁次登園・視診・あそび	
9:00		牛乳	
9:30			朝の会
10:00			カリキュラムによる
11:00	食事(離乳食)	食事	活動
12:00	<mark>午睡</mark> 	<del>午</del> 睡	食事
13:00			午睡
14:00	目覚め・検温		
15:00	食事(離乳食)	目覚め おやつ	目覚め
16:00			おやつ 帰りの会
		順次降園・あそび	
18:15		延長保育	
20:15			

### ○活動について

#### • 戸外活動

近隣の公園や多摩川の土手へ散歩に行きます。園庭でも遊びます。

#### • 誕生会

毎月一人ひとりの誕生と成長を皆でお祝いしています。誕生月に年長児の保護者の方の参加も可能です。子どもたちと一緒に保育園の給食を食べる機会を設けています。

(食事代:350円)

#### たてわり活動 (なかよしデー)

3歳児~5歳児のたてわり活動を月に1~2回行っています。

異年齢の子ども同士の交流を通して色々な立場を体験し、思いやりや優しさをもち自分に 自信を持てる活動になっています。

#### リトミック\* (1歳~5歳)

リズムを聞いて、自分で感じたように自由に表現します。リズムあそびを通して音楽を聴く集中力、身体の反応力を養います。

#### ・レインボリッシュ\*(4,5歳)

言葉遊びや歌など、英語を使った遊びを楽しみます。英語活動を通し、言葉や文化について興味・関心を持ちます。

#### • 造形遊び\* (2歳~5歳)

粘土などの素材をじっくり楽しみます。触ったり、ちぎったり、混ぜ合わせたりし子ども たちの感性を刺激し、想像力を養います。

#### そらいろの会\*(O歳から5歳)

じっくりとお話を聞く時間を持ちます。目、耳を集中させて、話に入り込む楽しさと心地よさを味わいます。

(\*~専任講師による活動、年齢により頻度が違います。)



## ○年間行事 (詳しい日程表は毎年4月初旬に配布予定です。)

月	行事	参加クラス(園児)	保護者参加	内容
4月	入園式	各クラスの新入園児	新入園児の 保護者	新しいお友達とその保護者の方 をお迎えする時間をもちます。
5月	保護者会	0 歳~5 歳クラス毎	あり	保護者の方へ、園・クラスから の方針をお伝えし、保護者の方 からのお話を伺います。(土曜 日)
6月	おとまり保育	5歳クラス	なし	園に宿泊をし、夕食作りやキャンドルナイトを楽しみます。 ホールにテントをはり寝泊まり します。
7月	なつまつり	0~5歳クラス	あり	親子で、ヨーヨー釣りやお化け 屋敷などなつまつりを楽しみま す。
10月	3·4·5歳児遠 足	3~5歳クラス	なし	お弁当をもって大型バスで動物 園や水族館に行き、その前後に も図鑑等で調べ、楽しみます。
11月	運動会	3 歳~5 歳クラス	あり	子どもの成長を喜び、保護者、 職員、みんなで運動あそびを楽 しみます。三中体育館をお借り します。
		○ 歳~2 歳クラス	なし	園のホールを使用し、運動あそ びを楽しみます。
12月	乳児 クリスマス会	○ 歳〜2 歳クラス	なし	おいのりや讃美歌、ペープサー トの聖誕劇を楽しみます。
	幼児 クリスマスものが たり	3 歳~5 歳クラス	あり	アドベント期間から子どもたち が劇を経験し、イエス・キリス トのお誕生をみんなでお祝いし ます。
1月	ほのぼの会	5歳	祖父母	正月あそびや伝承遊びを一緒に 楽しむ時間をもちます。

月	行事	参加クラス(園児)	保護者参加	内容
2月	保護者会	0歳~5歳クラス毎	あり	平日に行います。1年間の子ど もの成長を振り返り、次年度に 向けて話します。
3月	お別れ遠足	5歳クラス	なし	中型バスで大きな公園等に行き、思い切り遊びます。
	卒園式	5 歳クラス (卒園児)	あり	共に育ち合って大きくなったことを喜び、神様やまわりの人に守られて成長したことに感謝し、小学校にいく年長児をお祝いします。
	大きくなったね会	○歳~5歳クラス	なし	各クラスの 1 年間の成長を見せ 合い、共に喜び合います。

### ○その他

#### • 個人面談

ご家庭や保育園でのお子さんの様子を共有し、子育てをサポートします。

#### ・保育参加(3歳から5歳)、参観(O歳から2歳)

お子さんが園でどのように過ごしているのかを実際に見ていただき、子どもたちの成長や保育の理解を深めていきます。

保育参加は、クラスに入っていただき、活動に参加をしていただきます。

保育参観は、お子さんから見えない場所で、保育を見ていただきます。

期間は、クラスによって異なります。

#### • 地域活動

ボランティア、実習牛、職場体験等の受け入れをしています。

なないろの会 → 年に数回、地域の方向けに園庭を開放します。

保育所体験 → 子育てをしながらの疑問や心配事などを一緒に考えます。

※感染症の状況により、縮小・変更・中止することもあります。

#### • 避難訓練

月一度、避難訓練を行っています。火災・地震・不審者対応などいろいろな場面を想定して 訓練しています。



### ○食育について

#### 虹のひかり保育園では園の中で色々な場面を通して食育活動を行っています。

- ・園庭の畑で野菜を育て自然の恵みに感謝し、また収穫の喜びを感じます。畑では夏はきゅうり・トマト・なす・モロヘイヤ等の夏野菜、 冬は小松菜・春菊等の葉もの野菜を栽培します。 収穫した野菜は調理室で調理したものを食べたり、子どもたちと一緒にクッキングをして食べます。
- ・食生活に必要な習慣を身につけます。
- ・お手伝いクッキング・お楽しみクッキングを通して、食材・調理に関心を 持てるようにしています。
- 日々の給食を通じて色々な味を知り、季節を感じる食事を体験します。

#### アレルギー児に対する除去食・代替食

食物アレルギーのある子どもも、集団での食事を楽しみ、身体に負担を与えない食材を選び、献立を工夫しながらきめ細やかな対応を目指します。

### 副食費について

3歳クラス以上の園児は副食費として、月額 4500 円を保育園に直接お支払い頂きます。お 支払いの方法については、対象のクラスに該当した時に改めてお知らせします。

なお、保育料の第二子無償化は2歳児クラスまでが対象期間となります。





#### 年齢ごとの食育目標

○歳児→安心できる大人と一緒に母乳・ミルクを飲み、離乳食を喜んで食べ、心地よい生活を送る。

ひとりひとりの発達に合わせた離乳食の進め方で食べたい意欲を育てる。

- 1 歳児→自我の芽生えを大切に食べたいという意欲を育てる。 食事のリズムを整えて、生活リズムを確立する。
- 2歳児→楽しい雰囲気の中でみんなと一緒に食べ、色々な種類の食材や料理を味わう。 色々な食材に触れ、食べ物に親しむ。
- 3歳児→生活リズムや食事の流れを身につける。 仲間と心地よい食事の時間を過ごす。 栽培、収穫を通して食材に触れ、食べることを楽しむ。
- 4歳児→自分なりの食べ方が分かり、基本的な食事の習慣やマナーを 身につける。栽培、収穫を通してクッキングを楽しみ、食べ物への興味を持つ。
- 5歳児→食べ物と身体の関係に関心を持ち、健康的な生活を送る。 栽培、調理、食事等を通して、食べ物の大切さや感謝する気持ち、 命の大切さに気づく。





## 園生活でお願いしたいこと

- ① お休みや登園が遅れる場合には 9 時 30 分までに連絡をしてください。 (食事の準備、散歩などの活動のためです。) 連絡のない場合は、安全確認のためこちらから連絡を入れます。
- ② お子さんの登降園の際は、クラス担任または当番職員に必ず一声をおかけくだい。 登園の際は幼児クラスのお子さんを先に預けて頂き、降園の際は乳児クラスのお子さんを先 にお迎えに来てください。 毎日、登園前に健康チェックをし、体調で心配なこと、 お迎え時間がいつもと異なる連絡事項もその際に伝えてください。
- ③ 薬、金銭、書類等は職員に直接手渡しして下さい。内容を確認します。
- ④ 急に、お迎えの方が変わる時は、親族の方であっても前もって連絡をしてください。 (名前、お子さんとの関係を必ず伝えてください。) 連絡のない場合は、安全確認のためこちらから連絡を入れます。
- ⑤ シーツの交換は、月曜日の登園時にお願いします。 難しい場合は、土曜日13時~15時に可能です。

### ○事務手続き等について

- 緊急連絡先や保育時間など、変更、更新等があった場合は、その都度提出をしてください。
- ・住所、家族構成、勤務先、保育時間などが変わった場合は変更届けを園と市に提出してください。(勤務証明書添付が必要な場合もあります。)
- 産休、育休を取得した場合は、短時間保育の対象になる為、園と市役所にお知らせください。
- ・申込関係、保育料関係、在園世帯の変更届けの用紙は、事務所に用意してあります。
- 保育のこと、子育てのこと、お子さんの様子、事務手続きなどいつでもお尋ねください。

### ○登降園時について

- 子どもたちの安全のため、正門 裏門は施錠しています。 ご協力よろしくお願いします。
- ☆ 番号を知らない方がインターホンを押す時には、カメラの前に立ってクラスとお子さんの名 前をお伝えください。(カメラの前を離れると画面に映りません。)画面で確認をしてから鍵を開けます。
- ☆ O歳から2歳 2階へ上り、ホールで仕度をしてから、お子さまをクラスのお預けください。 3歳から5歳 1階テラスから、お子さまをお預けください。
- ☆ 降園時、内鍵をお子さんが開けると、飛び出し等による事故にもつながり危険です。必ず保護者の方が開けるようにお願いします。開けた鍵は必ず閉めてください。
- ☆ インターホンの暗証番号が年に3回変更されます。変更の際、新しい番号は「ルクミー」で お知らせいたしますので登録をお願いします。
- ☆ 登降園時には個人のカードが玄関にあるので、カードをスキャンして下さい。
  - ・登降園時の時間はPCで管理しています。(必ず保護者の方がスキャンしてください。)
  - PC内での人数と実際にクラスにいる人数を確認しています。

### ○自転車・自動車の駐輪、駐車の仕方について

- ・自転車は専用駐輪場に送迎時のみ停めてください。ベビーカーは専用置場にたたんで置いてください。破損等の責任は負いかねます。
- ・自動車の駐車は1台のみです。(もう1台は身障者用です。)送迎時のみ利用し、譲り合って 事故のないようにご利用ください。

### ○現金徴収袋(緑の封筒)について

- 保護者の皆さんと保育園との個人情報がある配布物のやりとりをする際に使用します。
- ・副食費請求書、延長保育料金請求書、各領収書、誕生会昼食代請求書等を「緑の封筒」に入れてお渡しします。ご家庭で封筒の中身を確認して頂いた後、担任へ返却してください。たんぽぽ組、ばら組、ひまわり組、延長保育申請が出ている方、延長保育を利用した方に、お渡しします。兄弟児で同じ封筒を使用します。

### ○その他

- 長ぐつ、サンダル、ブーツ等で登園する際には、別途運動靴もご用意ください。
- ・誤飲、紛失の心配がありますので、小さな髪留めやシリコンやプラスチックの透明なゴムはご 遠慮ください。
- 安全に配慮し、フードのない上着、また汚れても良い衣服の着用をお勧めします。
- ・クラスカラー帽子、連絡帳ファイルや連絡帳袋を破損や紛失した場合、2個目から料金がかかります。(ファイル350円、袋200円、カラー帽子970円、緑の封筒50円)
- 個人のコップは園で用意します。毎日持ち帰り、洗って翌日お持ちください。
- 土曜日に登園する場合は、木曜日までにクラスにお伝えください。

### ○一時保育について

虹のひかり保育園では、在園児以外の O 歳~2 歳までの市内在住乳児の一時預かり保育を実施しています。詳しくは、事務所までお問い合わせください。





### ○延長保育について

虹のひかり保育園では、保護者の就労形態の多様化に対応するため、 18時16分~20時15分(平日)の延長保育を実施しています。 (土曜日は、19時15分までとなります。)

#### ●要件

- ① 就労時間+通勤時間の関係でお迎えが18時15分までに間に合わない場合
- ② 1歳児以上(O歳児クラスであっても、1歳の誕生日を迎えた月の翌月から利用できますので、必要のある方は前もって申請してください。)

#### ●登録手続きについて

- ※登録は毎年申請が必要です。新年度には新しい延長保育申請書、口座振替依頼書、勤務証明書を提出してください。
- ① 1. 勤務証明書(父、母)
  - 2. 延長保育申請書を提出し、登録手続きをしてください。
- ② 年度途中からの申請もお受けします。申し出は 1 か月前までにお願いします。 直前の申請はなるべく避けてください。
- ③ 1か月に1回も利用しない場合には、延長保育費の徴収はしません。
- ④ 緊急の延長のご利用はお受けいたします。回数が続く場合は登録の書類をお渡しします。 (1 か月7回以上の場合、その月の登録となります。)

#### ●延長保育料金(詳しくは別紙を参照ください)

- ① 登録(月、年)の場合→18時16分~19時15分までの方は1時間登録となり 3,000円/月です。夕方おやつがでます。18時16分~20時15分までの方は2時間 登録となり6,000円/月です。軽食を選べます。(1食100円)
- ② 緊急利用の場合→1 時間 500 円を徴収します。(トータルネット未登録の方は現金)(16 時までなら軽食も申し込めます。)
- ③ 支払い方法→延長保育料納入のため、トータルネット登録をしていただき、そこから引き落しされます。

#### ●急な延長保育の利用(スポット利用)

- 急な残業などの為のスポット利用も可能です。なるべく早めにお知らせください。
- 軽食の申し込みは、16時までとなります。

#### ●その他

• 駐車場が混んでいる時、電車が遅れている時でも、18 時15分までのお迎えに間に合わない場合、おやつを食べない場合も、時間で延長保育料金が発生します。

## 元気に保育園生活を過ごすために

保育園では、子どもたちが健康で生き生きと遊べるように、清潔で安全な環境づくりを心が けるとともに、心と身体の両面のケアを大切にしながら、

ひとりひとりの発達成長を見守っております。お子さんが、毎日元気に登園し、生活できるよう健康面のご理解とご協力をお願いいたします。

### ○健康に過ごすために

- ☆ 規則正しい生活リズムをつけていきましょう。(早寝・早起き) 子どもは、夜の睡眠中に成長ホルモンなどの分泌があり、日中の疲労を回復してくれます。 夜は早めに寝るようにしましょう。また、朝ごはんを食べる習慣も健康に過ごすためには大切です。
- ☆ 服装は清潔で肩やひざが覆えるもので活動しやすいものにしてください。
- ☆ 子どもは、新陳代謝が活発です。皮膚の保湿、爪を切る、髪の毛の手入れなどに気をつけて ください。(爪の痛みや危険な時は、看護師が切る場合があります。)
- ☆ 毎朝、お子さんの身体の様子を観察しましょう。

### ●虐待を疑われる園児を発見した場合

児童福祉法第25条の規定に基づき、児童虐待を受けたと思われる園児を発見した 場合、自治体に報告をします。



#### ① 保育園での健康管理

・一人ひとりの健康診断や身体測定(学校保健法に基づく)の結果、園医による健康診断(春、 プール前、秋)の後、毎月の身体測定の後、歯科検診の後にも、ルクミーで配信します。

#### ② 日々の健康状態について

- ・0歳~2歳児は、毎朝(起床後30分くらい)検温し、連絡帳に記入してください。
- ・3 歳~5 歳児でもいつもと違う様子(元気がなくゴロゴロしている。食欲がなく、顔色が悪い。吐いたり下痢をしている)の場合は、お知らせください。
- ・体に発疹が出ている等の症状がある時は、熱を測りお知らせください。(日頃の平熱を把握しておきましょう)
- ・登園時、体調不良があることを職員にお伝えください。緊急連絡先が変更の時は、必ず連 絡帳に連絡が取れる番号の記入をお願いします。
- ・体調不良時の集団の中での生活は、子ども自身がつらい思いをし、また体調の回復を遅らせてしまう事や、感染症を他のお子さんにうつす恐れがあります。病気の時は、早めの対応をお願いします。

### ③ 園で体調が悪くなった時は

- ・熱が出た時、感染症が疑われる時、下痢や嘔吐など受診が必要と思われる時は、緊急連絡 先に電話でお知らせします。連絡いたしましたら、出来るだけ早く都合をつけてお迎えく ださるようにお願いします。
- ・保育中に怪我をした時は、園で責任をもって対処いたします。受診を伴う怪我の際は、受診の前に電話で怪我の状態、受診先等をお知らせします。受診中に縫合、レントゲン、ギ プス固定等の治療で保護者の承認が必要になることもあります。ご協力をお願い致します。

### ④ 感染症について

保育園は乳幼児が集団で長時間生活をともにする場所です。感染症予防のため、登園に際 しては、以下の配慮をお願いいたします。

- ① 園内での感染症の集団発症や流行につながらない事 (20ページの「登園の基準」を参考にしてください。)
- ② 子どもの健康(身体)状態が保育園での集団生活に適応できる状態に回復している事
- ③ 登園時の手洗いをしてから保育室に入るよう、ご協力ください。



## 登園の基準

厚生労働省が示している症状がある際は、保育園をお休みし安静に過ごすことが子どもたちのすこやかな健康を守ることにつながります。感染力が強く流行する可能性がある病気は、登園を停止することが決められています。

発熱	・朝から37,5℃以上の発熱
70 M	• 食欲がなく朝食や水分が取れない
	・24 時間以内に解熱剤を使用している
	• 24 時間以内に 38℃以上の熱が出た
T 12:1	・24 時間以内に 2 回以上の水様便(下痢)がある
下痢	・食事や水分を摂ると下痢がでる
	• 下痢に伴い体温がいつもより高め
	<ul><li>朝、排尿がない</li></ul>
	・機嫌が悪く、ぐったりしている
嘔吐	・24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がある
	・嘔吐に伴い普段より体温が高め
	・食欲がなく水分を欲しがらない
	・機嫌が悪く、ぐったりしている
nर्ट	前日に熱がなくとも
咳	<b>前日に熱がなくとも</b> <ul><li>夜間しばしば咳のため起きる</li></ul>
咳	
咳	<ul><li>夜間しばしば咳のため起きる</li></ul>
咳	<ul><li>・夜間しばしば咳のため起きる</li><li>・呼吸困難等の症状がある(呼吸が早い)</li></ul>
咳	<ul> <li>・夜間しばしば咳のため起きる</li> <li>・呼吸困難等の症状がある(呼吸が早い)</li> <li>・37,5℃以上の熱が伴っている</li> </ul>
	<ul> <li>・夜間しばしば咳のため起きる</li> <li>・呼吸困難等の症状がある(呼吸が早い)</li> <li>・37,5℃以上の熱が伴っている</li> <li>・食欲がなく朝食・水分が摂れない</li> </ul>
咳 発疹	<ul> <li>・夜間しばしば咳のため起きる</li> <li>・呼吸困難等の症状がある(呼吸が早い)</li> <li>・37,5℃以上の熱が伴っている</li> <li>・食欲がなく朝食・水分が摂れない</li> <li>・少し動くだけで咳が出る</li> </ul>
	<ul> <li>・夜間しばしば咳のため起きる</li> <li>・呼吸困難等の症状がある(呼吸が早い)</li> <li>・37、5℃以上の熱が伴っている</li> <li>・食欲がなく朝食・水分が摂れない</li> <li>・少し動くだけで咳が出る</li> <li>・発熱とともに発疹がある</li> </ul>
	<ul> <li>・夜間しばしば咳のため起きる</li> <li>・呼吸困難等の症状がある(呼吸が早い)</li> <li>・37,5℃以上の熱が伴っている</li> <li>・食欲がなく朝食・水分が摂れない</li> <li>・少し動くだけで咳が出る</li> <li>・発熱とともに発疹がある</li> <li>・今までなかった発疹が出て感染症が疑われ、医師より登園を控えるよう</li> </ul>
発疹	<ul> <li>・夜間しばしば咳のため起きる</li> <li>・呼吸困難等の症状がある(呼吸が早い)</li> <li>・37,5℃以上の熱が伴っている</li> <li>・食欲がなく朝食・水分が摂れない</li> <li>・少し動くだけで咳が出る</li> <li>・発熱とともに発疹がある</li> <li>・今までなかった発疹が出て感染症が疑われ、医師より登園を控えるように指示された</li> </ul>
	<ul> <li>・夜間しばしば咳のため起きる</li> <li>・呼吸困難等の症状がある(呼吸が早い)</li> <li>・37,5℃以上の熱が伴っている</li> <li>・食欲がなく朝食・水分が摂れない</li> <li>・少し動くだけで咳が出る</li> <li>・発熱とともに発疹がある</li> <li>・今までなかった発疹が出て感染症が疑われ、医師より登園を控えるように指示された</li> <li>・口内炎のため、食事や水分が摂れない</li> </ul>
発疹	<ul> <li>・夜間しばしば咳のため起きる</li> <li>・呼吸困難等の症状がある(呼吸が早い)</li> <li>・37、5℃以上の熱が伴っている</li> <li>・食欲がなく朝食・水分が摂れない</li> <li>・少し動くだけで咳が出る</li> <li>・発熱とともに発疹がある</li> <li>・今までなかった発疹が出て感染症が疑われ、医師より登園を控えるように指示された</li> <li>・口内炎のため、食事や水分が摂れない</li> <li>・顔などで患部が覆えない</li> </ul>

※厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドラインより



病気が治って登園する際には、医師の意見書や保護者の登園届が必要なものもあります。気になる症状がある時は、職員にお知らせください。(用紙は事務所または狛江市のHPから届出用紙をダウンロード可能です。)

以下のような時は、子どもの状態をお伝えし今後の保育の確認またはお迎えの依頼の電話をさせていただきます。ご了承ください。



- ○発熱、嘔吐、下痢がひどい時
- ○感染症が疑われる時
- ○怪我をして受診が必要と考えた時
- ○呼吸が苦しそうな時
- ○子どもの様子がいつもと違い心配な時
- ○その他、確認が必要な時

# 汚れてしまった衣類等について

排便・排尿、血液や嘔吐物には、たくさんのウィルス等が 含まれています。見た目だけでは感染性の有無が判断でき ない為、園内での感染症対策として、下洗いを行わず、そ のままビニール袋に入れて、保護者の方に返却いたします。

## 保育園でお預かりする薬について

- 与薬は医療行為です。溶連菌感染症や中耳炎などで医師の指示により、やむを得ず保育時間内に薬の服用が必要な場合、保護者の方の代理として、1日1回のみお預かりします。
   受診の際、医師に保育園に通園していることを伝え、1日2回もしくは1日3回(朝、帰宅時、寝る前)の処方にすることをご相談ください。
   万が一、副作用が生じた場合は早急にお迎えをお願いします。
- お預かりする薬を処方された時はその都度、初回は必ずご家庭で飲ませてください。過去に服用したことのある処方でも同様です。
- ・塗り薬、点眼薬は、医師の処方薬であること、家庭でも継続使用しているものに限ります。
- ホクナリンテープは、与薬カードは必要ありません。連絡帳にお子さんの様子や貼ってある場所を書いてください。

誤飲などの心配がありますので、テープに日付、記名し絆創膏や医療用テープで必ず固定してください。 ください。 皮膚がかぶれやすい方はご相談ください。

- 慢性疾患(てんかん、喘息など)や熱性けいれんの場合は園長、看護師、担任と面談し詳細を 相談します。
- ・与薬カードは<u>薬と処方薬の説明書</u>をビニール袋に入れて、必ず職員に<u>手渡し</u>してください。 粉薬、シロップともに**1回分**にして薬袋、容器1つ1つに氏名を書いてください。
- 体調が悪い時、薬を飲んでいる時は、延長保育はないようにお願いします。また園で与薬している時は、水遊びはしません。
- 1 週間以上、服薬が必要な場合は、医師の指示書が必要の場合があります。

#### ※与薬カードの記入について

- ・薬を処方された時は処方期間・薬品名を確認し記名してください。 与薬カードは、園での服用時間などを記入してお返しします。
- •2日目以降も日付や様子を書き加えて、お持ちください。
- ・服用期間が終了した与薬カードは、園で保管します。

#### ※食物アレルギー(除去食)について

- 医師の診断書(指示書)を基に保護者の方と面談をし、代替食・除去食をすすめていきます。献立表を前月の後半に配布するのでよくご覧になり、はじめての食材は必ずご家庭で試してください。
- ・食物アレルギーに関して心配なことがある場合は、担任までお知らせください。栄養士・ 看護師で対応いたします。

#### ※予防接種について

- ・予防接種を受けた際は、園にお知らせください。
- (Google フォームにて送信をお願いします。)
- 保育園は免疫機能が未熟なお子さんが集団で長時間生活する場所です。そのため、様々な 感染症の流行が見られます。
- 子どもの健康を守り、重症化を防ぐために、必要な予防接種を健康状態の良い時にできる だけ受けることをお勧めします。
- 任意接種である、流行性耳下腺炎・インフルエンザの接種も同様にお考えください。
- <u>予防接種を受けた後は、お預かりできません。</u>午前中登園され、午後に予防接種を受けて ご家庭でお子さんが安静に過ごせる日に接種予定を組まれることをお勧めします。



## 個人情報に関する同意書などのお願い

平成 17年より「個人情報保護法」が施行されました。これに伴い、個人の情報を扱う場合に、本人の同意が必要とされます。保育園は子ども達を健全に育成するため、その背景にある家庭の状況や仕事の状態、生活様式等などを情報として取得する必要があります。登園に在籍している期間、以下のように限定した目的で使用し、適切に管理し保育に当たっていきます。

つきましては、**別紙**の同意書を面接の日にご提出下さい。また、【その他の事項】にあります 内容に関しても、ご査収の上、署名・捺印いただきたく、ご理解ご協力のほど何卒よろしくお願 い致します。また、ご家庭で撮影した、行事等の写真・動画はあくまでもご家庭のみの使用とし てください。

	項目	個人情報の内容	目的
入	児童票	住所、電話番号、家族構成と生年月日	그 1/2 교육보호되었다. 그는 생각으로 함수다. 나는
園面		既往歴、個人の心身の発達記録など	子どもの成長を知り保育に役立てる・緊急時の対応
接 の		勤務先名・住所・電話・勤務時間・休日など	保育時間の確定と保育要件の確認
際	年齢ごとの面接記録	お子さんの状況・家庭の育児方針など	現在時点での子どもの状況の把握など
	連絡帳・ルクミー	家庭での生活リズム、食事内容、服用薬の有無など	日々の状況把握と保護者の交流
	緊急連絡カード	住所、かかりつけ医、緊急連絡先など	急な発熱や、園内での事故の際の対応
		住所、電話番号	緊急の連絡事項を伝える
2 -	児童名簿・連絡網など	アレルギー除去食有りのこどもの名前	給食における事故防止と他児の心の配慮
ラス	部件書・サービ	誕生一覧表	年一度の成長を祝い、喜びの日とする
の 中	誕生表・カード	名、生年月日、写真、インタビュー内容、メッセージなど	中 後の成立を加い、書いの日とする
で	特別行事の時 (お泊り保育など)	寝るときのくせ、排泄の習慣など	宿泊などに伴う個人への対応
	持ち物への記名	衣服、個人の所有物	個人物の管理のため
	保育中の写真・動画 (別紙あり)	保育中の写真・動画	保育の記録者しくは配布・報告

	項目	個人情報の内容	目的	
Ľ	行事の写真・動画 (別紙あり)	行事中の写真・動画 (カメラマン撮影舎)	記念及び今後の保育の評価・反省等	
デ デ オ キ	掲示として使う顔写真	誕生ボードや行事報告など	子どもの活動などの紹介	
関	お便りポケット・当番表	個人名と顧写真	保護者や子ども自身で確認できる	
係	卒園文集	名前、将来の夢など (保護者の卒園アルバムと共同のことも)	卒園記念及び卒園後の交流	
		名、生年月日、出生時身長体重、入園健診記録		
		既往歴、など		
保	归待到织带 持南五語	現病歴(検査データのコピー、使用している薬、病名)	<b>四川の仲末年</b>	
健 関	保健記録票、健康手帳	春・秋の検診、歯科検診	個別の健康管理	
係		健康状況(出生歴·発育歴)		
		成長測定の計測結果		
	保健のお知らせ	感染症児のお知らせ(グラス名日にちのみの配信)	2次感染防止と警鐘	
	卒	個人名、住所、電話・携帯電話、生年月日	今後のお知らせ等の把握と小学校との連携	
	华圆汽名 摶	就学先	今後のわ知らを寺の拒接と小手仪との建榜	
事 務	現金徽収関係	誕生会食事代、その他	個別徴収と事故防止	
書類	先並隊収開床	延長保育徽収簿、振込み口座名	画 別家収 こ 争 収 別 正	
	書類関係	延長保育申請書、就労証明書	該当事業のため	
	音類 関係	市の配布物、保護者会関係書類等	■ ● 乗りため	
配 配 信 布 物 ·	園・クラス便り等	個人名とこどもの様子・写真、誕生月など	保育の様子の連絡	
その	卒園児へのDM	卒園児対象行事などのご案内	ご招待とご案内	

## コミュニケーションサービス 「ルクミー」について



虹のひかり保育園では、お便り、クラス便りをアプリに配信、また保護者さまとの連絡ツールとして、スマートフォン/タブレットベースのコミュニケーションサービス「ルクミー」を導入しております。※登録方法については別紙をご参照ください。

【サービス運営会社】 ユニファ株式会社(https://unifa-e.com)

【ルクミー利用規約】 https://lookmee.jp/terms/

【ユニファ個人情報保護方針】 https://unifa-e.com/company/privacy.html

○ サービス内容についてご確認いただいた上、同意書をご提出ください。

(ご提出のない場合、「ルクミー利用規約」及び「ユニファ個人情報保護方針」にご同意上、本サービスの利用に同意したものといたします。あらかじめご了承ください。)

### ○午睡センサーについて

• O歳児クラスはお昼寝中に、ルクミーの午睡センサーを使用し、呼吸、顔の向きを5分毎に記録しています。

## ご意見・ご要望について

保護者の皆様がお気づきになった、保育園についてのご意見・ご要望がありましたら、お気軽に声をかけてください。担任はもちろんですが、事務所でも常時受け付けております。 皆様から頂いたご意見やご要望をもとによりよい保育園づくりに努めていきたいと思います。

★苦情解決責任者 園長 丸山 まゆみ★苦情解決受付責任者 副主任 千葉 菜穂子

#### 社会福祉法人 雲柱社の窓口

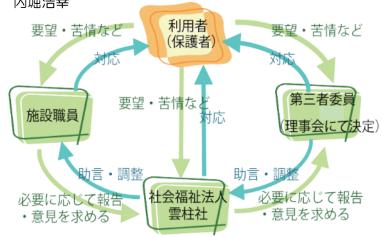
• 苦情受付担当者:常務理事 川島克之 内堀浩幸

• 苦情対応責任者: 理事長 小礒満

TEL: 03-3302-2884 FAX: 03-3302-6983

Mail: somu@unchusha.com

#### 【雲柱社の苦情システム】



社会福祉法人雲柱社 156-0057 世田谷区上北沢 3-8-19 https://fukushi.unchusha.com



#### 第三者委員の問い合わせ先

• 野原 健治(福)興望館理事長)

TEL 03-3611-1880

髙木 恒子(福)雲柱社評議員)

TEL 03-3611-8339

・菊地 せい子(元(福)雲柱社施設長)

TEL 03-3422-8269

・中村 文子(NPO 法人若駒ライフサポート)

TEL 042-627-5204

• 佐藤 久美(御殿場市主任児童委員)

TEL 0550-83-4435

• 齋藤 治俊(元 御殿場市子ども保育課指導員)

TEL 090-1628-9113

• 亀谷 美代子(前(福)雲柱社施設長)

TEL 0463-23-0514

## インターネット写真販売 及び 動画配信サービスについて

The last

虹のひかり保育園では、インターネットで保育中や行事の写真販売(以下「はいチーズ!フォト」)及び動画の配信(以下「はいチーズ!ムービー」)のサービスを使用しています。

### ○写真・動画配信サービスについて

「インターネット写真販売及び動画配信サービスについて」と以下をを読んで頂いた上、同意書をご提出下さい。

- 1. 園で撮影したお子さんの写真・動画を一定期間「はいチーズ!フォト」「はいチーズ!ムービー」にアップすることを了承します。
- 2. 認証キー番号を家族のみで扱うことを約束します。
- 3. 無断でSNSなどに転用しないことを約束します。

#### インターネット写真販売サービス「はいチーズ!」導入のご案内 千株式会社

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度、園におきまして、インターネットを通じて写真の閲覧・購入ができるサービス「はいチーズ!」を導入させていただく運びとなりました。つきましては、簡略てきではございますがサービスについてご説明させていただきます。「はいチーズ!」は全国 6,000 を超える段手合いへの導入実績があるインターネット写真販売サービスです。「はいチーズ!」サイト内、【会員登録】より、ご自身のメールアドレスおよび真意のパスワードにて会員情報をご登録頂き、後日配信されます認証キーをご入力いただくことで、ご利用が可能となります。

#### 「はいチーズ!」のメリット

- ・撮影したお子様の写真が無料で閲覧可能です。
- ・インターネット環境があれば、いつでもどこでも一定期間内で、閲覧・購入が可能です。
- ・遠方のご親族さまにもお気軽にお楽しみいただけます。なお閲覧ページは、関係者のみに配信されます「認証キー」 の入力は必要となりますので、お子様のプライバシーが侵害される心配はありません。
- ・ご購入された写真は会員ページ内のアルバム機能にて、半永久的にいつでもご覧いただけます。

#### セキュリティー対策 SSL による暗号化通信

暗号化通信を採用しており、通信中の盗聴や情報の改ざんを防ぎます。またセコムトラストシステムズ株式会社が 発行する SSL 証明書を利用しています。

サーバ サーバは Amazon が提供している AWS を採用しています。

プライバシーマーク認定取得【認定番号 第 10823878】

#### 【はいチーズ!ムービー】

幼稚園・保育園に特化した動画配信サービスです。Youtube の限定公開ではURLを知っていると視聴できますが、はいチーズ!ムービーでアップロードされた動画は、はいチーズ!ムービー以外では視聴できません。視聴する場合は、園からその都度お知らせする認証キーにて、認証された方のみが視聴期間内に視聴できるものです。

配信動画の例… ・幼児によるクリスマスものがたり(聖誕劇)

#### 視聴までの流れ…

- ① 行事など終了後、園から「認証キー」の番号をお知らせします。(ルクミーにて)
- ② 送信されてきたメールの URL をクリックし、認証キーを入力、見たい動画をクリックします。または、インターネットで「はいチーズ!ムービーへようこそ」のページを検索し、認証キーを入力、見たい動画をクリックします。

#### 【はいチーズ!フォト】

日常、行事の際撮影した写真を、保護者のスマートフォンやPCでインターネット上の関係者専用ページにて閲覧・購入できるサービスです。購入した写真は、注文ごとに各ご家庭へ届きます。支払いはカード払い、代引き、コンビニ払いから選べます。写真閲覧に関しては、料金はかかりません。

販売する写真の例

- 日常の子どもたちの姿
- 誕生会の子どもたちの姿
- 運動会の子どもたちの姿
- 行事前後の子どもたちの日常の姿
- ※着脱時の撮影はしません

## 災害時の対応について



- (1)まず園児を身支度させ、防災頭巾を被せて第1避難場所である園庭の中央に避難します。
- (2) 次に第2避難所である指定広域避難場所に避難します。

#### 2. 災害(地震)時の園児の引き取りについて

避難を要するような大きな地震が発生した場合は、「ルクミー」にて園児の状況をお伝えします。保護者の方の安全を確保したうえで園児を引き取りに来てください。地震の度合いに応じて避難場所も変わりますので、まず第1避難所、いない場合は第2避難所の順においでください。

- ※「ルクミー」手続きの詳細は別紙にてお知らせします。
- 〇保育園には差し迫った危険がない限り原則として連絡員を残します。
- ○緊急時でも引き取りは、通常お迎えに来る方を原則とします。 万が一来られない場合、代わりに来られる方が園児の関係者であることをはっきり証明できない場合、引き渡しはできません。(事前に緊急カードにてお知らせいただいている方へ引き渡します。それ以外の方はご連絡ください。)

#### 3. 災害(地震)時の連絡について 「ルクミー」にて園児の状況をお伝えします。

〇災害時の電話は殺到することが予想されるので、可能な限り短くするようご協力ください。 実際の災害の時は、避難場所までお迎えをお願いします。

第1避難所 虹のひかり保育園 第2避難所 狛江市立第三中学校



#### 4. 災害(水害)時の連絡について 「ルクミー」にて園児の状況をお伝えします。

〇災害時の電話は殺到することが予想されるので、可能な限り短くするようご協力ください。 実際の災害の時は、避難場所までお迎えをお願いします。

第1避難所 虹のひかり保育園

第2避難所 狛江市立第一中学校



園の電話がつながらない場合は、園の緊急電話までご連絡ください。

虹のひかり保育園 緊急電話 070-5022-4984



## 見取図



